

夏の交通安全県民運動

令和3年 7/11 日 から
7/20 火 までの 10日間

おねがい

車を

走る凶器に

しないで!

飲む前にハンドルキーパー

決めたかな

運動の重点項目

- ① 飲酒運転の根絶及び危険運転の防止
- ② 二輪車の交通事故防止
(無謀な運転の防止・マナーアップの推進)
- ③ 子供をはじめとする歩行者の安全の確保
- ④ 高齢運転者の交通事故防止



令和元年度 JA共済 交通安全ポスター沖縄県コンクール(優良賞) 那覇小学校5年生(受賞時) 仲村知華さんの作品

沖縄県・沖縄県交通安全推進協議会

みなさん、夏場は飲酒の機会が増えますが、

「飲酒運転はしない」 意識を強くもって!

●二日酔い運転に注意しよう! 知っていますか? 二日酔い、一晩寝たから大丈夫ではとおりません!

1単位のアルコールが抜ける(分解される)には、約4時間かかります。

右のように3単位飲むと...
8時間寝たからといってアルコールが身体で分解されるのは2単位分です。

それぞれのアルコール1単位の目安

- 1単位: CHUHI 350ml
- 1単位: ビール 500ml
- 1単位: 泡盛 100ml



つまり翌朝は1単位残っている二日酔い状態なのです。



お酒を飲むときは翌日の運転を考えて、寝ている間にアルコールが分解される適度の量を飲みましょう。

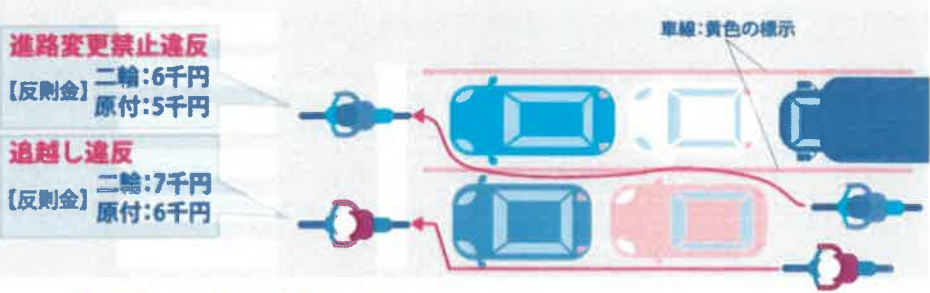
令和2年中の飲酒運転による免許取消処分者は1,030名	酒酔い運転	取消し	免許取得の受験ができない期間	3年
	酒気帯び運転 0.25mg以上(25点)	取消し	免許取得の受験ができない期間	2年
	酒気帯び運転 0.15mg以上0.25mg未満	停止	免許停止期間	90日

二輪車の交通事故防止 (無謀な運転の防止・マナーアップの推進)

こんな危険な運転していませんか?

車両間のすり抜けはやめよう!
急な進路変更や割り込みはやめよう!

ヘルメットは正しく(あごひもの装着等)かぶろう!



渋滞した車両間をすり抜けるような「マナーの悪い運転」が事故に直結しています。

沖縄県交通事故相談所

交通事故でお困りの方は、沖縄県交通事故相談所へ

相談日 本所:月曜日～金曜日(祝日等を除く) 相談時間 8:30～17:15
相談日 中部支所:月・水・金曜日(祝日等を除く) 相談時間 8:30～17:15

本所:沖縄県南部合同庁舎5階 (那覇バスターミナル向かい) TEL.098-866-2185
中部支所:沖縄県中部合同庁舎4階 (県中部保健所裏) TEL.098-939-7512

秘密厳守 無料